

若い世帯の
定住を応援

仙北市

若者マイホーム 取得助成金

基本額
50万円

+

市内業者
加算額
20万円

最大
70万円

対象世帯

定住する意志を持って、新築住宅または建売住宅を取得し居住する **若者世帯** で、次の要件をすべて満たす方。

- 市内に住所がある在住者または転入者。
- 取得した住宅の所有権を共有している場合は、若者世帯の持分の合計が2分の1以上であること。
- 市税その他市に対する納付金を滞納していない世帯。
- 過去にこの助成金や仙北市次世代定住支援事業補助金の交付を受けたことがない世帯。

若者世帯 とは…

契約締結日時点で
45歳以下のご夫婦



対象住宅

生活するために必要な台所、風呂、便所を備え、居住部分の延床面積が50平方メートル以上のもので、建物の所有権の保存登記または移転登記が完了したものの。

【注意】次に該当するものは対象になりません。

- ① 公共事業の施工に伴う補償費の対象となる場合
- ② 別荘等の一時的に使用するものである場合
- ③ 賃貸、販売等の営利を目的としたものである場合
- ④ 既存の住宅の増築、贈与又は相続により所有権を取得したものである場合
- ⑤ その他市長が適格でないと判断した場合

申請手続き

工事請負(売買)契約 ■■■▶▶▶ 工事 ■■■▶▶▶ 完成・引き渡し ■■■▶▶▶ 助成金の申請

助成金を受けようとする方は、交付申請書(様式第1号)に次の必要書類を添えて提出してください。

- (1) 工事請負契約書の写しまたは売買契約書の写し
- (2) 位置図、平面図および居住部分の延床面積が確認できる書類
- (3) 建物の登記事項証明書(所有権保存登記等が完了したもの)
- (4) 世帯全員の続柄の省略されていない住民票
- (5) その他、申請内容に応じて必要と認める書類

<申請期限>

対象住宅の所有権保存
登記等の受付年月日から
起算して3か月以内

申請・問合せ先

仙北市地方創生・総合戦略室 ☎ 0187-43-3315

〒014-1298 秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30



申請様式は仙北市ホームページからダウンロードできます ▶▶▶ <https://www.city.semboku.akita.jp/egukite/index.html>

[R3.4.1]